

備前市施策評価シート

【平成30年度作成】

施策名 (小項目)	秩序ある土地利用と良好な市街地（都市施設）の整備	コード	作成者	役職	都市住宅課長
		05-08-30	氏名	大森 賢二	
			電話	64-1851	
			このシート作成に要した時間		3.0 時間

この施策の アピール ポイント	まちの健全な発展及び市民の安全・安心と快適な生活環境の確保に資する。
-----------------------	------------------------------------

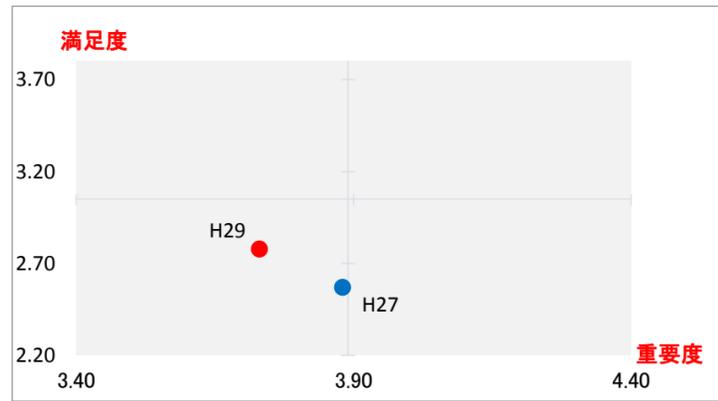
この施策の 平成29年度の 施政方針	秩序ある土地利用と良好な市街地の形成につきましては、使用禁止となっている浜山運動公園野球場スタンドの整備を行い安全の確保を図ります。また浦伊部地区の土地利用について、検討を行い市の新たな利用計画を方向付けます。
--------------------------	---

<備前市総合計画の内容から記載する>

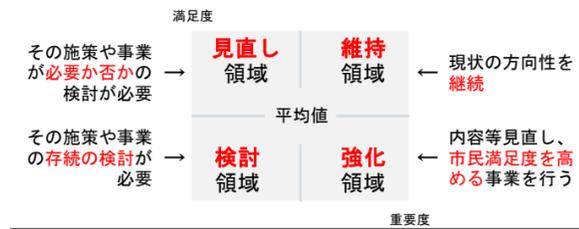
① 政策の体系	基本構想（大項目）	生活環境改善「快適・活力」
	基本計画（中項目）	快適な生活が送れるまち
② 対象と目的 (誰のために、何のために)	市民のため、またこれから備前市に住もうとする人のため、まちの健全で秩序ある発展を促し、安全・安心で健康的・文化的な生活環境を創出する。	
③ 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	本市は、まとまった平地が乏しく可住地帯が細分されているため、これら限りある土地の計画的・総合的な活用を図るとともに、自然環境の保全に努めながら地域の特性を生かした土地利用を進めていく必要があります。また、都市計画道路、駐車場などの交通施設や公園・緑地の整備も必要ですが、なかなか進んでいない状況にあり、今後の方向性を再検討していく必要があります。また、休止している土地区画整理事業については、社会情勢の変化を踏まえ廃止し、新たな土地の有効活用策を検討していく必要があります。これらのことから、無秩序な開発を防止し、適切な土地利用計画を進めるとともに、市民ニーズに応えるため、身近で楽しめる街並みや公園整備等も行うことが重要と考えます。	
④ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特性を生かした土地利用</li> <li>土地区画整理事業の見直し</li> <li>都市計画道路の計画精査と整備促進</li> <li>駐車場の整備</li> <li>公園の適切な維持管理</li> <li>身近な公園緑地の整備</li> </ul>	

⑤ 市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度	H27	H29
重要度 (%)	3.88	3.73
満足度 (%)	2.57	2.78



《グラフにおける領域の説明》



調査結果に対するコメント、市民の反応等	本施策の諸制度は法令に基づく許認可などの業務が中心であることから、市民にはなじみが薄く重要度・満足度の数値が低くなっているものと思われるが、いずれも健全で秩序あるまちづくりを進めるにおいては重要な要素となるため、存続していく必要がある。
調査対象でない施策は、市民の反応等	

⑥ 施策成果指標（基本目標・基本施策・施策意図から設定）

施策に対する成果指標名	単位	過年度実績			評価年度	成果指標の計算式の説明 ベンチマークの説明	目標値	
		H27	H28	H29				
成果指標 違反件数（開発・公拡法・国土法）	目標	件	0	0	0	-	H32	0
	実績	件	0	0	0		H34	0
	達成率	%	-	-	-		-	-
	ベンチマーク							
参考指標① 市民1人あたりの都市公園面積	目標	m <sup>2</sup>	0	0	0	-	H32	8
	実績	m <sup>2</sup>	0	7.7	7.7		H34	8
	達成率	%	-	-	-		-	-
	ベンチマーク							
参考指標②	目標						H32	
	実績						H34	
	達成率	%					-	-
	ベンチマーク						-	-
参考指標③	目標						H32	
	実績						H34	
	達成率	%					-	-
	ベンチマーク						-	-

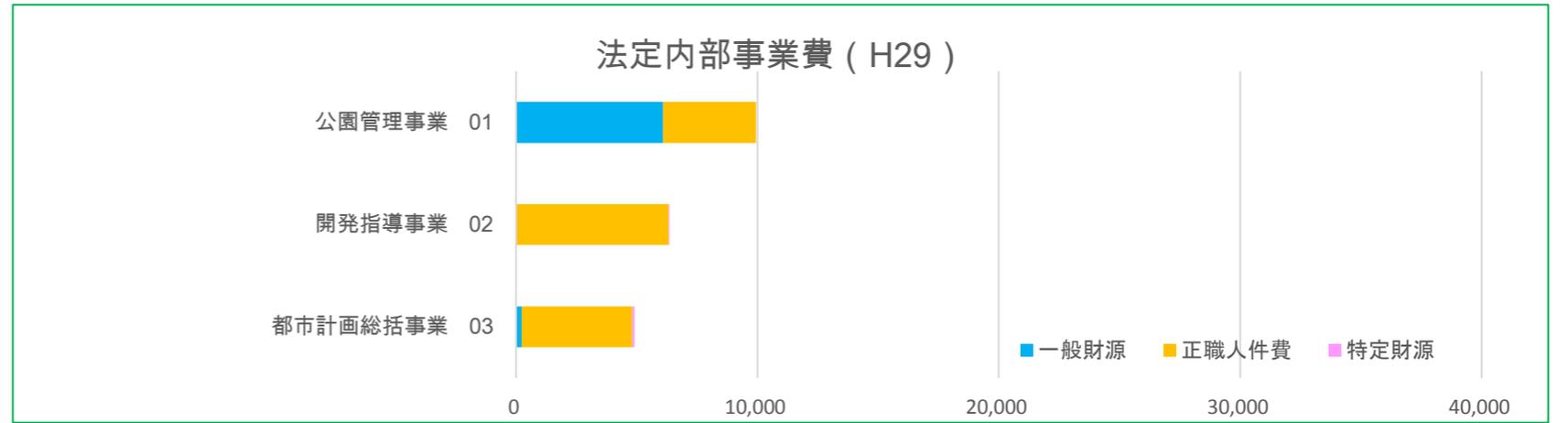
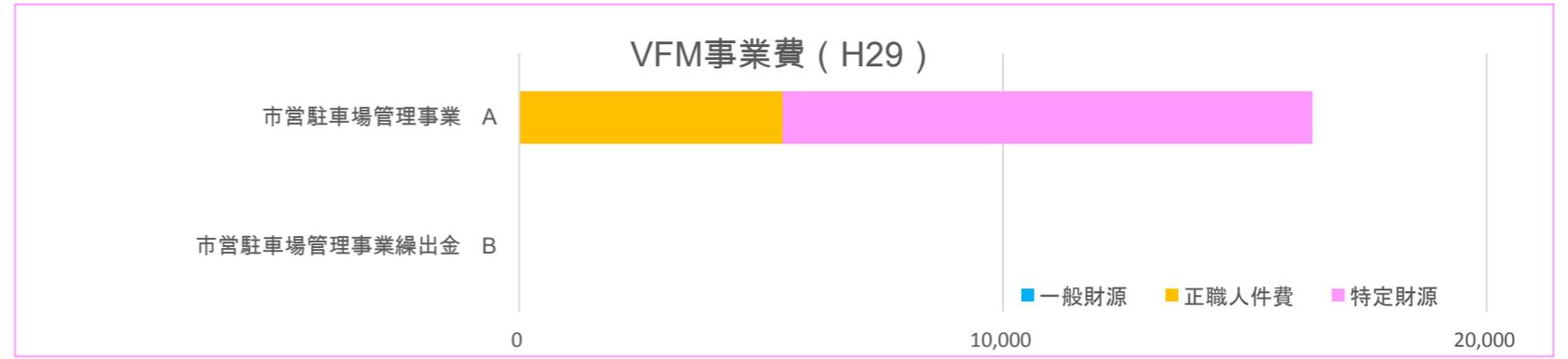
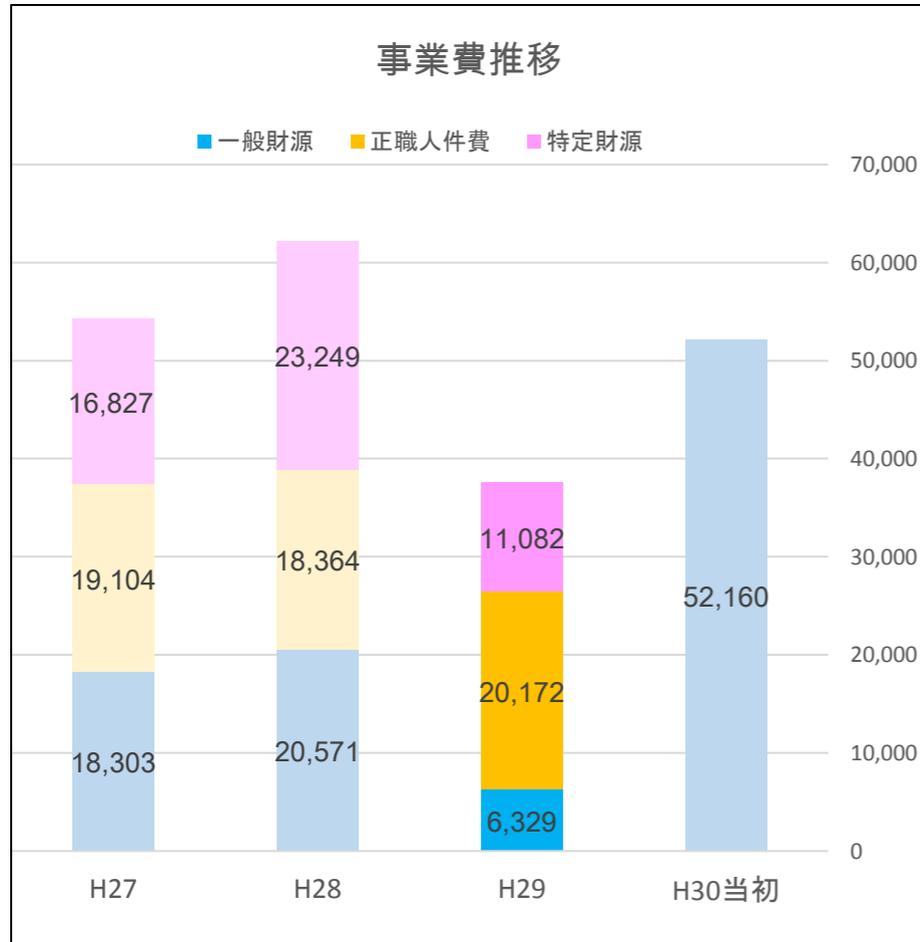
⑦ 目標達成に必要な新規事業（施策構成事務事業以外の事業）及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
岡山県	都市計画関係所管部局との連携	情報の共有化により事前指導等適切な対応が可能になる。
農林水産課	農地法・森林法等との許認可事務との連携	情報の共有化により事前指導等適切な対応が可能になる。

⑧ 施策の評価

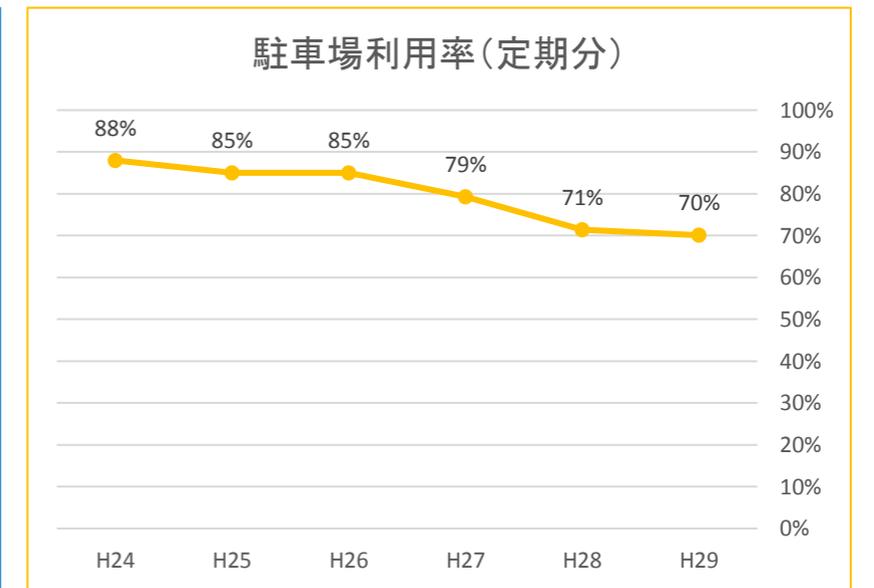
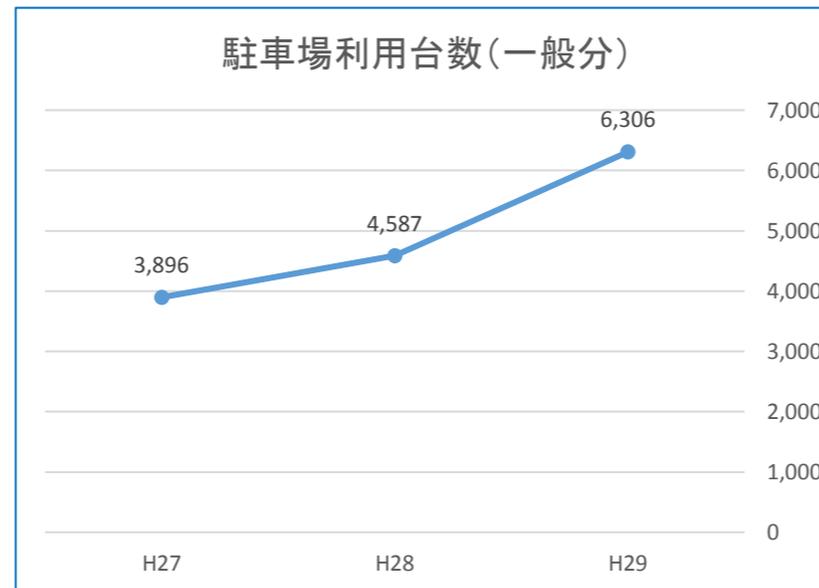
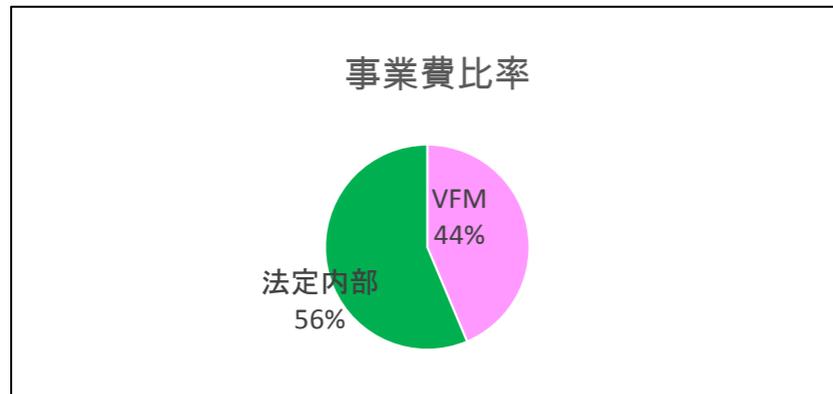
項目	評価	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い	
		判断理由 (なぜ、そのランクと評価したのか)	
1 <成果指標の妥当性> 施策の目的・成果を表現しているか?	3	市民になじみの薄い施策であり、また短期間での成果が目に見えにくいため指標の設定自体が困難であり、他に適切な指標がないことから市民意識調査の結果を掲げている。	
2 <事業構成の妥当性> 手段は最適か?	3	法定事務であることから現状では妥当であるが、情勢の変化に応じた制度の見直しや新しいルールづくりの検討が常に必要	
3 <施策の有効性> 指標分析、評価年度・中長期の達成見込みは?	3	無秩序な開発等の行為を防止し、まちの景観や自然を保全するという点では一定の成果が上がっているが、受動的な性格が強いことから短期間での向上は難易度が高い。	
進行年度(H30年度)の取組内容(課題解決状況)		土地利用については、太陽光発電設備の設置に対して、生活環境との調和を図る条例を制定し、土地区画整理事業については、現在の計画を廃止する方向で県との協議等調整を進めているが、廃止後の新しいまちづくり計画が必要であることから素案の検討をおこない、今後、地元地区役員や地権者等と調整を行いたい。また、使用禁止となっている浜山運動公園野球場スタンド等の設計・整備を行い安全の確保を図ります。	
翌年度(H31年度)の取組目標		H30年度中の地元調整により、新しいまちづくり計画が策定できれば、H31年度以降で土地区画事業の都市計画の廃止に向けた手続きを進めていく予定です。	
二次評価者コメント		備前市の都市計画は策定からの経年により、現状を踏まえた見直しが必要となっています。まず伊部・浦伊部土地区画整理事業について、事業廃止と廃止後の土地利用計画、道路整備計画の見直しを進め、関係者との合意形成を図ってください。また、持続可能な地域社会の形成に向け、立地適正化計画の策定を視野に入れた市の将来ビジョンの研究を進めてください。	
役職	産業部長	基本施策への貢献度	
氏名	平田 惣己治	4 やや高い	

施策評価シート(裏面)



事業費  
特定財源

0.4 億円  
0.1 億円



備前市事務事業評価シート【法定事務】【内部事務】

総合計画	基本構想	05	生活環境政策「快適・活力」	担当課	都市住宅課
	基本計画	08	快適な生活が送れるまち	職・氏名	都市計画係長・大森 康晴
	施策	30	秩序ある土地利用と良好な市街地の形成	電話	0869-64-1834
事務事業名		01	公園管理事業	法令名	都市公園法

事業の説明	事業概要	・都市公園等の整備事業を実施する。 【今年度の重点項目】《新規》浜山運動公園野球場スタンドは平成25年度に行われた公園長寿命化計画策定調査により、健全度Dと判断され、ロープを張り、使用禁止としている。公園利用者の安心と安全を確保するため、当該整備を実施する。
	主な事業費	《予算》 【委託料】測量調査設計等委託料（浜山運動公園野球場スタンド改修分）：15,747千円 ・消耗品費 16千円 ・修繕料 150千円 ・し尿汲取料 25千円 ・光熱水費 166千円 ・火災保険料 4千円 ・委託料 1,120千円
	特定財源	・特になし
	処理実績	・特になし
	前年度からの変更点・改善点	・特になし

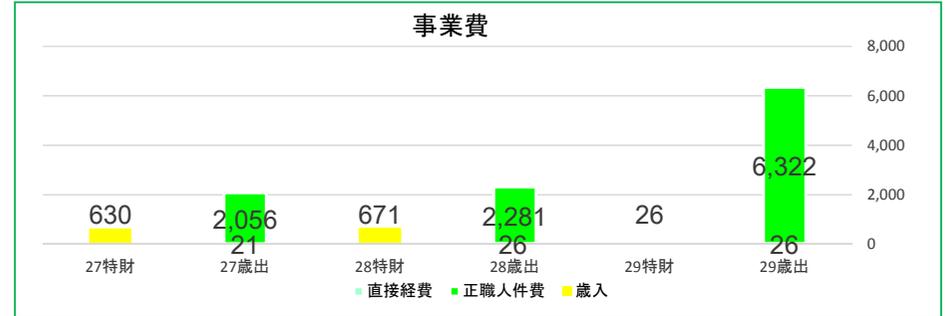


直接経費の分析	増加した経費：委託料（理由：浜山運動公園野球場改修に係る予算による） 減少した経費：特になし
人件費の分析	事務改善等による効率化：新事業による人件費の増加であるため、このまま継続する アウトソーシング等による効率化：既に実行している
今年度の改善点	前年度から繰越して実施している浜山運動公園野球場スタンド改修工事を発注し、施設の安全な利用を図る。 また、他の公園施設は各々老朽化が進んでいるため、特に遊具の点検を積極的に行い、安全管理に努める。
次年度の方角性	補助金を活用し、積極的に公園施設の長寿命化に努める。

備前市事務事業評価シート【法定事務】【内部事務】

総合計画	基本構想	05	生活環境政策「快適・活力」	担当課	都市住宅課
	基本計画	08	快適な生活が送れるまち	職・氏名	都市計画係長・大森 康晴
	施策	30	秩序ある土地利用と良好な市街地の形成	電話	0869-64-1834
事務事業名		02	開発指導事業	法令名	都市計画法 29条、宅地造成規制法、県土保全条例、市開発条例

事業の説明	事業概要	・建築物又は工作物の設置の様に供する目的で行う区画形質の変更、土石の採取その他土地の区画形質の変更をもたらす行為の許可事業であり、開発区域の面積が3,000㎡以上は県土保全条例に当たり、市が意見書を添えて進達します。1,000㎡以上3,000㎡未満(鴻島及び鹿久居島の区域にあっては、150平方メートル)は市開発条例に当たり、市が審査し、許可する事務を行います。
	主な事業費	【需用費】：4,626円（消耗品費） 【役務費】：21,000円（通信運搬費） <b>【事業費合計】25,626円</b>
	特定財源	【なし】一般財源
	処理実績	市開発条例処理件数 H27：4件 H28：4件 H29：4件 都市計画法29条処理件数 H27：4件 H28：0件 H29：1件 宅地造成規制法処理件数 H27：0件 H28：0件 H29：1件 県土保全条例処理件数 H27：1件 H28：2件 H29：0件
	前年度からの変更点・改善点	特になし

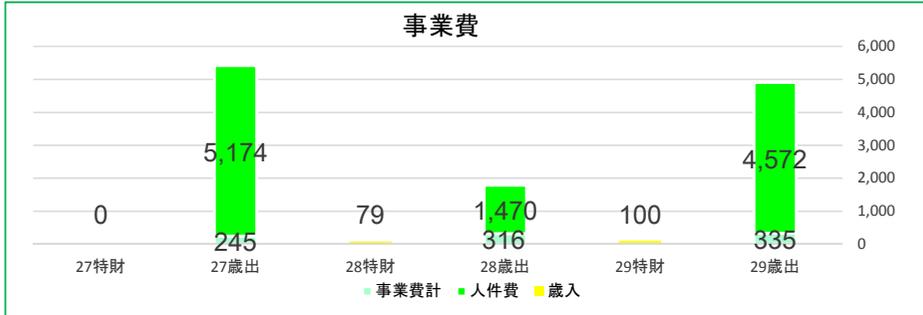


直接経費の分析	増加した経費：人件費（理由：調査、事前協議案件（H28 10件、H29 34件）が増えたため） 減少した経費：特になし
人件費の分析	事務改善等による効率化：事務のマニュアル化による効率化 アウトソーシング等による効率化：許認可事務及び窓口対応が主であるため、外部委託できる業務はない。
今年度の改善点	窓口対応にて、すぐ対応できるよう、チェックシートを作成する必要がある。
次年度の方角性	資料を電子化し、事務の効率化について、取り組むよう努める。

備前市事務事業評価シート【法定事務】【内部事務】

総合計画	基本構想	05	生活環境政策「快適・活力」	担当課	都市住宅課
	基本計画	08	快適な生活が送れるまち	職・氏名	都市計画係長・大森 康晴
	施策	30	秩序ある土地利用と良好な市街地の形成	電 話	0869-64-1834
事務事業名	03	都市計画総括事業		法令名	都市計画法

事業の説明	事業概要	・都市計画区域において、5年ごとに都市の現状や都市化の動向等についての基礎調査を岡山県が実施する事業
	主な事業費	【旅費】：6,730円（普通旅費） 【需用費】：93,256円（消耗品費） 【負担金補助及び交付金】：235,000円（都市計画基礎調査負担金） <b>【事業費合計】334,986円</b>
	特定財源	・特になし
	処理実績	・特になし
	前年度からの変更点・改善点	・基礎調査を岡山県が実施する（29～31）



直接経費の分析	増加した経費：負担金補助（理由：岡山県が5年おきを目途に実施される都市計画基礎調査を外部委託し、分担金が発生したため） 減少した経費：特になし
人件費の分析	事務改善等による効率化：事務のマニュアル化により効率化を図る余地がある。 アウトソーシング等による効率化：許認可事務及び窓口対応が主であるため、外部委託できる業務はない。
今年度の改善点	窓口では、聞かれた案件に対して必要な冊子を広げて対応していたが、極力集約化して、すべて対応できるよう効率化を図る余地がある。
次年度の方角性	資料を電子化し、事務の効率化について、取り組むよう努める。

A 市営駐車場管理事業 事務事業評価シート【特別会計・企業会計】

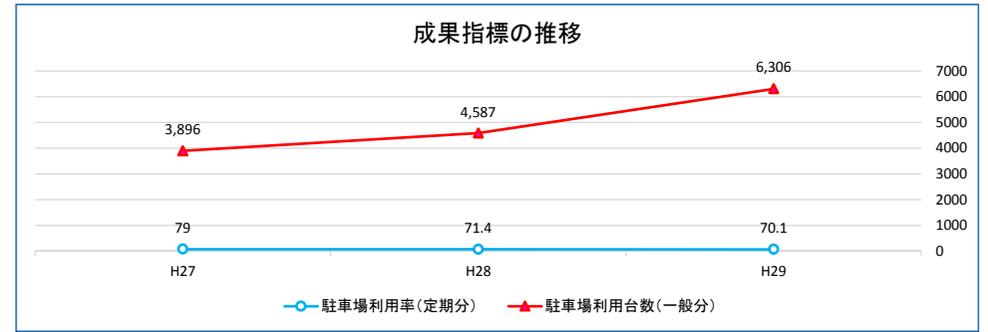
事業開始年次	昭和50年			事業の終期	
総合計画	基本構想	05	生活環境政策「快適・活力」	担当課(室)	建設課
	基本計画	08	快適な生活が送れるまち	職・氏名	管理係長 中野智子
	施策	30	秩序ある土地利用と良好な市街地の形成	電話	

事業の成果	駅、商店街等の利便性を高め、違法駐車を減らし、安全で快適な走行ができて生活しやすいまちをつくる。
成果指標名A	駐車場利用率(定期分)
成果に関する他の要因	
成果指標名B	駐車場(普通車)利用台数(一般分)
成果に関する他の要因	

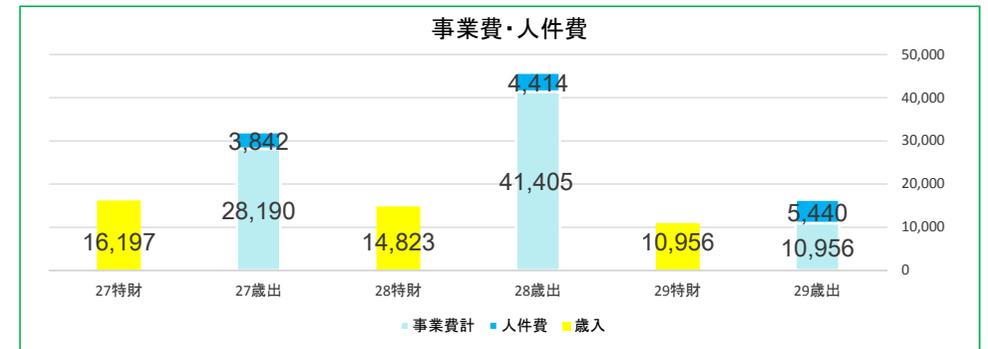
事業の説明	事業概要	備前1か所、日生14か所、吉永2か所 計17か所の市営駐車場経営を行う。
	制度改正の状況	H27.10～ 頭島A、B駐車場(一般)供用開始 H28.9～ 香登駅南駐車場(一般)供用開始 H29年度 新橋(定期)駐車場工事のため利用なし H29.10～ 一般駐車場の利用料金を改定400円→100円(香登駅南、頭島A、頭島B、吉永駅前)
	結果・実績	定期駐車場利用率 H27: 79.3% H28: 71.4% H29: 70.1% 一般駐車場(普通車)利用台数 H27: 3,896台 H28: 4,587台 H29: 6,306台

経費の説明	【賃金】: 575,700円(事務補助員賃金)
	【需用費】: 1,215,105円(消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料)
	【役務費】: 196,678円(通信運搬費、保険料、手数料)
	【委託料】: 1,278,720円(消防設備点検委託料、駐車場劣化調査委託料)
	【使用料及び賃借料】: 404,731円(用地借上料、基幹業務システム利用料、四軒屋駐車場港湾占用料)
	【負担金補助及び交付金】: 289,080円(下水道受益者負担金)
【積立金】: 6,007,000円(駐車場整備基金積立金) 【公課費】: 989,000円(消費税及び地方消費税)	
	<b>【事業費合計】10,956,014円</b>

歳入の説明	駐車場使用料: 13,580千円(現年)
	駐車場使用料: 246千円(滞納繰越)



有効性分析	駐車場利用率は若干下がっているが、一部定期駐車場の補修工事による利用停止期間があったことが大きな要因と考える。一般駐車場の利用台数については、新規に供用開始した駐車場があったため増加している。
-------	--



効率性分析(費用対効果)	新規駐車場整備などにより事業規模が拡大している。利用促進、収納率向上を図っていく必要がある。
--------------	--

妥当性の判断	投入した費用に対して、一定の成果を挙げつつあると判断したため、事業を継続する。
--------	---

今年度の重点取組	既存駐車場について、特に一般駐車場の利用台数の増加をめざし、利用方法の周知など利用促進に努めていく。
----------	--

次年度の方向性	滞納使用料の収納促進、管理運営方法等について検討し、使用促進に努めていく。
---------	---------------------------------------